

豊橋駅周辺帰宅困難者等対応指針 (概要版)

公共交通機関の結節点となっている豊橋駅では、大規模地震などの発生に伴い鉄道等が運行を停止することとなった場合、多数の帰宅困難者の発生が予測されています。そのため駅周辺における混乱の抑制・防止を目的に、自助・共助・公助の観点から、豊橋市及び事業者等の地震発生直後の初動対応や平時における取組などの方針を示したものが『豊橋駅周辺帰宅困難者等対応指針』です。(豊橋駅周辺帰宅困難者等対策連絡会)

～地震発生時の基本原則～

大規模地震発生時においては、「むやみに移動(帰宅)を開始しない」という一斉帰宅抑制の基本原則を徹底することが不可欠です。具体的には、企業等における従業員等の施設内待機やそのための備蓄の推進、大規模集客施設や駅等における利用者の保護、家族等との安否確認手段の確保、災害情報の確認方法の普及等の取組を進めていく必要があります。

事業所・学校等

従業員 学生等

駅・大規模商業施設 集客施設等・商店街等

従業員 利用者

災害情報

豊橋市

大規模地震の発生により公共交通機関が停止した場合、従業員や学生、利用者の安全確保を行った上で一斉帰宅を抑制し、施設内へ留めましょう。

大規模な集客施設や駅等における対応

- ・施設の安全性の確認、利用者の施設内や安全な場所での保護
- ・利用者の一時避難場所等への誘導
- ・利用者に対する情報提供

事業所等における対応

- ・施設の安全性の確認
- ・従業員等の施設内待機
- ・一時避難場所等への誘導
- ・帰宅開始の判断

行政機関の取組

- ・市現地連絡所、帰宅困難者等支援施設の開設
- ・一斉帰宅抑制の呼びかけと企業等に対する災害関連情報等の提供

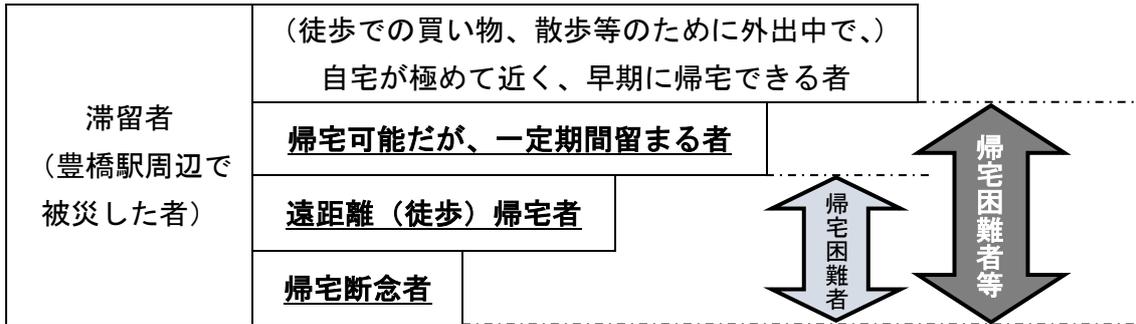
「むやみに移動(帰宅)を開始しない」ことが大切な理由

1. 自身の安全確保を最優先とすることが重要!
2. 余震による落下物や火災等による二次被害を避ける!
3. 人の集中による道路渋滞や混乱の発生を防止し、救命・救急活動の妨げとならないよう努める!

「帰宅困難者」の定義

外出先で災害に遭遇した者で、自宅までの距離や体調、体力的な問題のほか、帰宅経路が確保できない等の理由により帰宅を断念した者、また、長距離を徒歩で帰宅するため支援を必要とする者を「帰宅困難者」といいます。また、帰宅可能ではあるが、安全に帰宅するために必要な情報収集を行うため一定期間その場に留まる人が生じることが想定されることより、その人たちを含めて「帰宅困難者等」とし、本市においては帰宅困難者対策に取り組んでいます。

《滞留者と帰宅困難者イメージ図》



『愛知県帰宅困難者対策実施要領』抜粋

《参考 想定帰宅困難者数》

区分	目的別の帰宅困難者数		
	職場や学校など所属先のある者	私用等の目的で外出している者	合計
豊橋市全体	約 20,000～23,000	約 7,400～8,300	約 27,000～31,000
豊橋駅	約 3,800～4,400	約 1,500～1,700	約 5,300～6,100

『豊橋市南海トラフ地震被害予測調査』抜粋

豊橋駅周辺帰宅困難者等対策連絡会

豊橋駅周辺における帰宅困難者等への対策の構築を目的に、鉄道機関、豊橋駅ビル事業者、ホテル事業者等を中心とし「豊橋駅周辺帰宅困難者等対策連絡会」を発足しました。大規模地震発生時における豊橋駅周辺の混乱抑制を目指し、日頃から関係機関の連携強化を図るとともに、帰宅困難者等対応訓練の実施や対応指針の策定などに取り組んでいます。

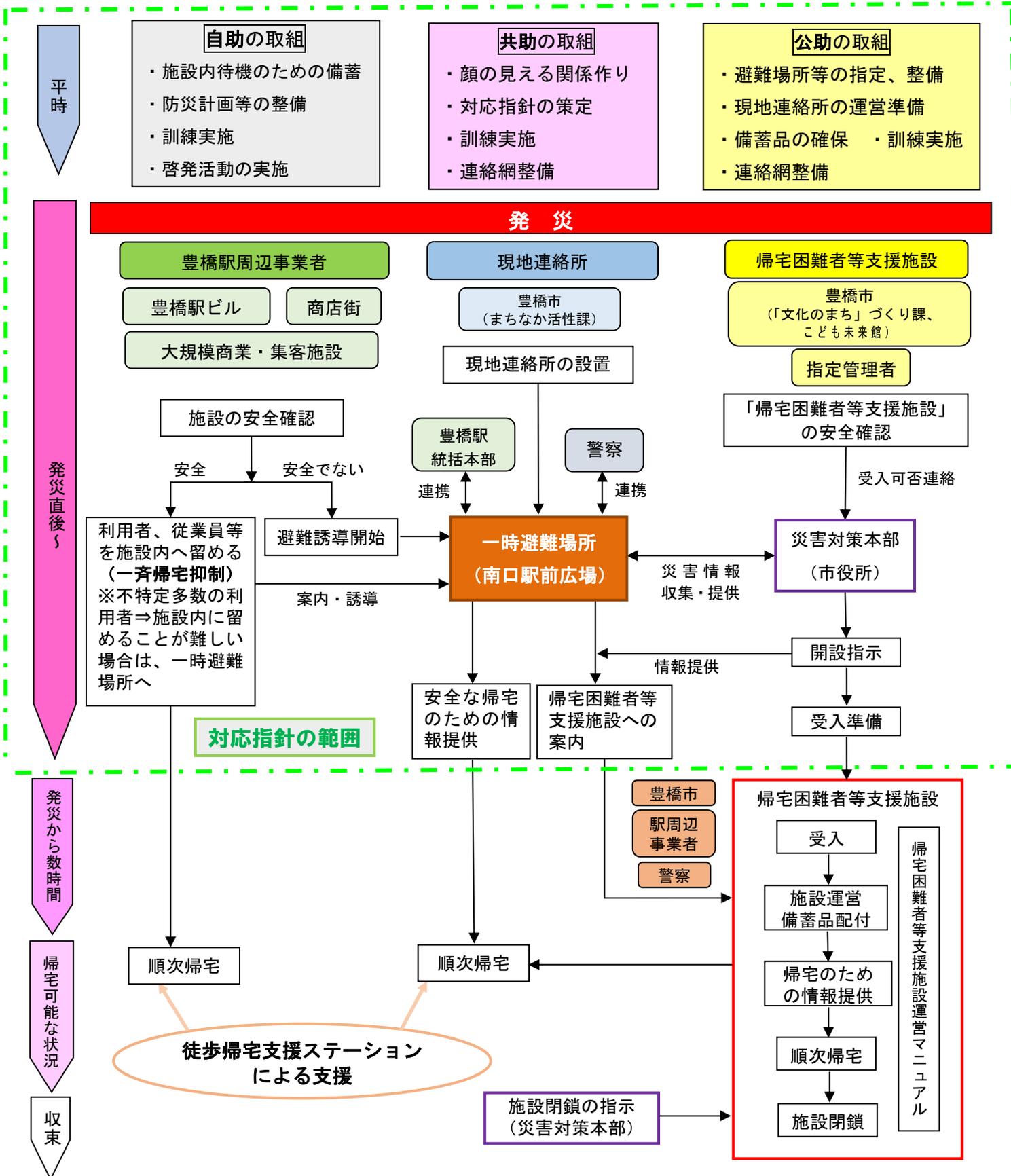


豊橋駅周辺帰宅困難者等対策連絡会 構成機関 (12機関)

- ・ 東海旅客鉄道株式会社 ・ 名古屋鉄道株式会社 ・ 豊橋鉄道株式会社 ・ サーラグループ
- ・ ホテルアソシア豊橋 ・ 豊橋ステーションビル株式会社 ・ 株式会社東海ビルメンテナンス
- ・ 公益財団法人豊橋文化振興財団 ・ 豊橋芸術文化事業サポート株式会社
- ・ ニコリン共同事業体 ・ 愛知県豊橋警察署 ・ 豊橋市

～災害発生から収束までの流れ～

発災直後には、公助による速やかな支援が難しいことなどから、駅周辺事業者の自助・共助により、混乱を防止することが重要となります。そのため、発災直後の混乱防止、共助による支援の円滑な実施のためにも、平時からの備えと、豊橋駅周辺の関係者間で日頃から「顔の見える関係作り」に取り組むことが重要です。



その他豊橋駅周辺における帰宅困難者対策

○帰宅困難者等支援施設

帰宅困難者等の一時滞留施設として、豊橋駅周辺の『穂の国とよはし芸術劇場プラット』、『こども未来館ここここ』の2施設が指定されています。地震発生後、施設の安全性が確認された場合は、駅周辺の帰宅困難者等の受け入れが行われます。また、安否確認手段として「災害時特設公衆電話」が設置されています。

○帰宅困難者等一時避難場所

帰宅困難者等支援施設が開設されるまでの一時的な滞留場所及び地震の影響により建物内へ留まることが危険な場合の避難場所として、『豊橋駅南口駅前広場』が指定されています。災害情報の確認手段として、公衆無線 LAN (Wi-Fi) が設置されています。

○帰宅困難者等一時支援施設

帰宅困難者等支援施設に滞留する人を支援するための施設として、『豊橋駅南口防災ひろば』が指定されています。防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチなどが整備され、滞留者への防災機能を有しています。



徒歩帰宅者への支援

○徒歩帰宅支援ステーション

愛知県と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結した民間事業者等の店舗で、水道水、トイレ及び各店舗で知り得た災害情報の提供の支援が受けられます。公共交通機関等の停止により徒歩で帰宅する場合などにご利用いただけます。

例：コンビニエンスストア、ガソリンスタンド
郵便局、ファーストフード店 など

【補足】

店舗入り口に掲示された右のステッカーが目印となります。



<本指針に関するお問い合わせ先> 豊橋駅周辺帰宅困難者等対策連絡会事務局
○豊橋市役所防災危機管理課 TEL:0532-51-3116